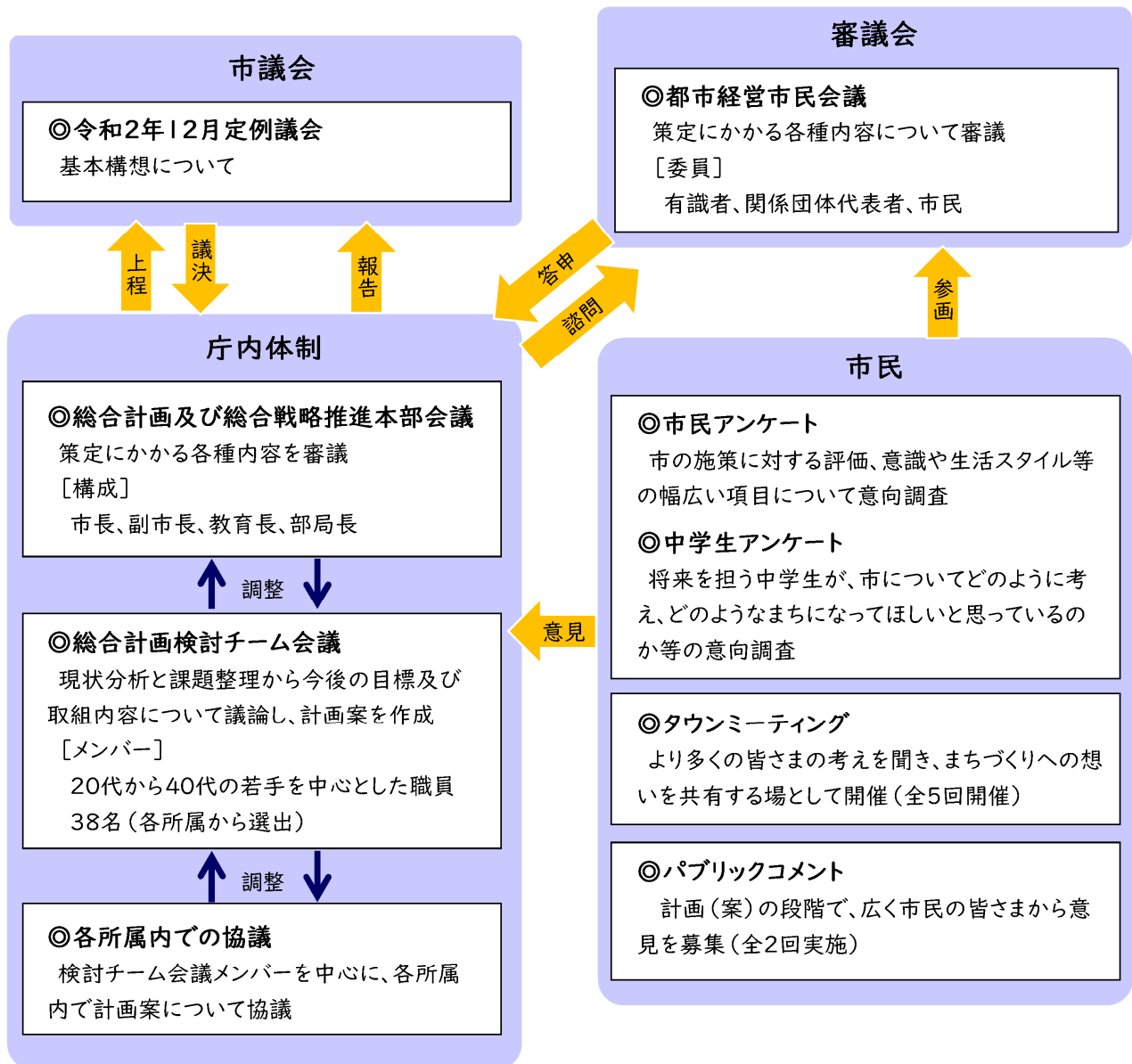


# 資料編





## 策定体制図





## 策定経過

| 年 月        | 項目                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和元年<br>8月 | 令和元年度 第1回 香芝市都市経営市民会議(8月22日)<br>・策定方針について<br>・市民アンケートの実施について                                                                                                                                                                                                    |
| 9月         | 香芝市議会議員各位への書面報告(9月2日)<br>・市民アンケートの実施について<br><br>市民アンケート(9月6日～27日)<br>・市の施策に対する評価、市民意識や生活スタイル等について<br>対象 16歳以上の市民の方2,000人(住民基本台帳より無作為抽出)<br>回収率 36.3%(回収数 725)<br><br>中学生アンケート(9月10日～27日)<br>・まちに対する想い、まちづくりへの意見・アイデア等について<br>対象 市内4中学校の3年生<br>回収率 100%(回収数 831) |
| 10月        | 市民アンケート(Web アンケート)(10月25日～12月5日)<br>・香芝市の将来像に関するインターネット(e 古都なら)アンケート<br>対象 限定なし<br>回答者数 28名                                                                                                                                                                     |
| 11月        | 令和元年度 第2回 香芝市都市経営市民会議(11月19日)<br>・市民アンケート実施結果について<br>・中学生アンケート実施結果について<br><br>第5次香芝市総合計画検討チーム会議①(11月29日)<br>※キックオフ会議<br>・第4次総合計画政策及び施策の現状分析と課題整理について                                                                                                            |
| 12月        | 第5次香芝市総合計画検討チーム会議②(12月20日)<br>・政策の現状分析と課題整理(SWOT分析)についてグループワーク<br>・施策とSDGsの関連付けについてグループワーク<br>・まちの将来像について<br>・今後の施策の方針の作成について                                                                                                                                   |
| 令和2年<br>1月 | 第5次香芝市総合計画検討チーム会議③(1月10日)<br>・評価指標について<br><br>第5次香芝市総合計画検討チーム会議④(1月22日)<br>・まちの将来像についてグループワーク<br>・今後の施策の方針についてグループワーク<br>・今後の施策の方針の作成について                                                                                                                       |

| 年 月 | 項目                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2月  | <p><b>香芝のこれからを考える「タウンミーティング」</b></p> <p>◇自治会タウンミーティング</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2月3日 香芝東中学校区、2月4日 香芝北中学校区</li> <li>・2月6日 香芝西中学校区、2月7日 香芝中学校区</li> </ul> <p>◇一般タウンミーティング</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2月16日</li> </ul> |
|     | <p><b>第1回 香芝市総合計画及び総合戦略推進本部会議（2月5日）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次総合計画施策の現状分析と課題整理について</li> <li>・まちの将来像について</li> <li>・政策・施策体系の方針について</li> </ul>                                                                                   |
|     | <p><b>令和元年度 第3回 香芝市都市経営市民会議（2月20日）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちの将来像について</li> <li>・政策・施策体系の方針について</li> <li>・人口ビジョンについて</li> <li>・タウンミーティング開催報告について</li> </ul>                                                                     |
| 3月  | <p><b>令和2年3月定例議会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・香芝市総合計画基本構想の議決に関する条例 可決</li> </ul>                                                                                                                                                    |
| 5月  | <p><b>第5次香芝市総合計画検討チーム会議⑤（5月20日）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちの将来像について</li> <li>・政策・施策体系の方針について</li> </ul>                                                                                                                         |
| 6月  | <p><b>香芝市議会議員各位への書面報告（6月3日）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民アンケート等の実施結果について</li> </ul>                                                                                                                                               |
|     | <p><b>第5次香芝市総合計画検討チーム会議⑥（6月8日）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の施策の方針について</li> </ul>                                                                                                                                                 |
|     | <p><b>令和2年度 第1回 香芝市都市経営市民会議（6月19日）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策・施策体系の方針について</li> <li>・基本計画の構成について</li> <li>・今後の施策の方針について</li> </ul>                                                                                              |
| 7月  | <p><b>第5次香芝市総合計画検討チーム会議⑦（7月13日）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策に紐づく事業の実施計画の作成について</li> </ul>                                                                                                                                        |
|     | <p><b>第2回 香芝市総合計画及び総合戦略推進本部会議（7月31日）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちの将来像について</li> <li>・人口ビジョンについて</li> <li>・政策・施策体系の方針について</li> <li>・危機事象が発生した場合について</li> <li>・基本計画の構成について</li> <li>・今後の施策の方針について</li> </ul>                        |
| 8月  | <p><b>第5次香芝市総合計画検討チーム会議⑧（8月3日）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の施策の方針について</li> </ul>                                                                                                                                                 |
|     | <p><b>令和2年度 第2回 香芝市都市経営市民会議（8月18日）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちの将来像について</li> <li>・人口ビジョンの見直しについて</li> <li>・今後の施策の方針について</li> </ul>                                                                                               |

| 年 月        | 項目                                                                                                      |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8月         | 第5次香芝市総合計画検討チーム会議⑨(8月31日)<br>・今後の施策の方針について                                                              |
| 9月         | 香芝市議会全員協議会にて報告(9月1日)<br>・基本構想の骨子案について                                                                   |
| 10月        | 香芝市議会議員各位への書面報告(10月1日)<br>・パブリックコメントの実施について                                                             |
|            | 意見公募(パブリックコメント)を実施(10月1日～30日)<br>・基本構想(案)及び基本計画(案)について<br>意見提出人数 8名、意見件数 延べ33件                          |
|            | 第5次香芝市総合計画検討チーム会議⑩(10月8日)<br>・施策に紐づく事務事業体系について                                                          |
| 11月        | 第5次香芝市総合計画検討チーム会議⑪(11月6日)<br>・分野別個別計画について                                                               |
|            | 令和2年度 第3回 香芝市都市経営市民会議(11月17日)<br>・パブリックコメント実施結果について<br>・基本構想の最終案及びそれに対する答申書(案)について<br>・今後の施策の方針について     |
|            | 香芝市都市経営市民会議から基本構想について答申書提出(11月17日)                                                                      |
|            | 第3回 香芝市総合計画及び総合戦略推進本部会議(11月19日)<br>・パブリックコメント実施結果について<br>・基本構想の最終案及び香芝市都市経営市民会議答申書について<br>・今後の施策の方針について |
| 12月        | 第5次香芝市総合計画検討チーム会議⑫(12月11日)<br>・今後の施策の方針について                                                             |
|            | 令和2年12月定例議会<br>・基本構想 可決                                                                                 |
|            | 意見公募(パブリックコメント)を実施(12月25日～1月25日)<br>・基本計画(案)について<br>意見提出人数 2名、意見件数 延べ22件                                |
| 令和3年<br>2月 | 第5次香芝市総合計画検討チーム会議⑬(2月4日)<br>・用語解説について                                                                   |
|            | 令和2年度 第4回 香芝市都市経営市民会議(2月16日)<br>・パブリックコメント実施結果について<br>・基本計画の最終案及びそれに対する答申書(案)について                       |
|            | 香芝市都市経営市民会議から基本計画について答申書提出(2月16日)                                                                       |
| 3月         | 香芝市総合計画及び総合戦略推進本部会議に報告(3月11日)<br>・基本計画の最終案及び香芝市都市経営市民会議答申書について                                          |
|            | 第5次香芝市総合計画 策定                                                                                           |

## ■答申（基本計画）

令和3年2月16日

香芝市長 福岡 憲宏 様

香芝市都市経営市民会議  
会長 中川 幾郎

### 「第5次香芝市総合計画 基本計画」策定について（答申）

令和2年6月19日付け香企第29号にて諮問のあった「『第5次香芝市総合計画』策定について」のうち基本計画（案）について、慎重に審議を重ねた結果、別添の案について適当であるとの結論を得たので答申します。なお、基本計画の推進にあたっては、下記の点に留意されますよう要望いたします。

#### 記

1. 基本計画に示す33の施策の方針に基づいて事業を実施し、職員一丸となって、各施策に示した「目指す姿」を実現してください。  
特に、当会議において時間を割いて協議した、子育て・教育施策の充実、医療体制の充実、災害対策の強化、ICT の利活用等、市民ニーズの高い施策については、積極的かつ着実に事業を進めるよう対応していただきたい。
2. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が生活や経済活動に重大な影響を及ぼしている事態を受け、施策7の主な取り組み②に「感染拡大対策事業」の実施が明記されております。日々変化する状況下にあり、現時点において新型コロナウイルス感染症に関する目標値（指標）設定は行っていないませんが、当該事業には徹底して取り組んでいただきたい。  
また、新しい生活様式への発想転換が求められていることから、健康・福祉分野に限らず、IoT や AI 等の技術を活用し、果敢に事業展開されることを期待します。
3. 第5次総合計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、国連サミットで採択されたSDGsの17の目標、それぞれの関連性を理解し、相互的・相乗的に効果が生み出され、各目標が達成されるよう着実に事業を推進してください。
4. 各施策の目標を明確にし、着実な成果へとつながるよう、主な取り組みごとの目標値（指標）設定に注力した計画となっています。職員一人ひとりが、この「指標」を日々業務の指針として常に意識し、事業の推進にあたってください。
5. 基本構想第4章に示す「協働によるまちづくり」をより一層強く推進していくために、基本計画の各施策に「市民ができること」「地域団体ができること」「事業者ができること」が示されております。行政を含む4者の力を集結し、よりよいまちづくりに取り組んでいただきたい。  
そのためにも、本計画の趣旨と内容は、さまざまな機会を通じて、市民、地域団体、事業者等に対して、広く、分かりやすく周知するよう努めてください。
6. 毎年度、PDCAサイクルによる進行管理を行い、総合計画に掲げる目標達成のために絶えず改善に努めるとともに、社会情勢や環境の変化への柔軟な対応のため、計画期間の途中においても必要な場合には本計画を修正することも検討されたい。  
なお、目標値（指標）の達成度を含め、事業の進捗については、ホームページ等で随時公表し、市民・地域団体・事業者等と共有してください。

以上



## 関係条例等

### ■香芝市附属機関設置条例(抄)

平成25年3月18日

条例第5号

(趣旨)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項に規定する附属機関(以下「附属機関」という。)の設置については、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるもののほか、この条例の定めるところによる。

(設置)

第2条 別表第1に定めるところにより、市長の附属機関を設置する。

2 別表第2に定めるところにより、香芝市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の附属機関を設置する。

(任期)

第3条 附属機関の委員の任期は、別表第1及び別表第2委員の任期の欄に掲げるとおりとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 附属機関の委員は、再任されることができる。

(その他)

第4条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織、運営その他必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

2 (略)

別表第1(第2条、第3条関係)

市長の附属機関

| 名称              | 担任する事項                      | 委員の定数 | 委員の選任基準                     | 委員の任期 |
|-----------------|-----------------------------|-------|-----------------------------|-------|
| 香芝市都市経営<br>市民会議 | 総合計画及び行財政改革に関し必要な調査審議に関する事項 | 15人以内 | 識見を有する者<br>関係団体が推薦する者<br>市民 | 審査期間  |

別表第2(第2条、第3条関係) (略)

## ■委員名簿

(50 音順・敬称略)

| 氏名      | 所属・役職等                |
|---------|-----------------------|
| 芦高 清友   | 香芝市議会 建設水道委員会 委員長     |
| 石原田 明美  | 香芝市教育委員               |
| 井上 喜八郎  | 香芝市民生・児童委員連合会 会長      |
| 植田 朋子   | 香芝市まちづくりパートナー         |
| 小川 隆    | 香芝市自治連合会 会長           |
| 沖本 可奈   | 香芝市まちづくりパートナー         |
| 粕井 みづほ  | 畿央大学 教育学部 教授          |
| 北川 重信   | 香芝市議会 総務企画委員会 委員長     |
| 小西 高吉   | 香芝市議会 福祉教育委員会 委員長     |
| 清水 英治   | 南都銀行 香芝支店 支店長         |
| ◎ 中川 幾郎 | 帝塚山大学 名誉教授            |
| 中村 由実   | 香芝市まちづくりパートナー         |
| 縄田 多賀司  | 香芝市農業委員会 会長           |
| 萩原 雅也   | 大阪樟蔭女子大学 学芸学部 教授・同学部長 |
| ○ 平越 國和 | 香芝市商工会 会長             |
| 吉村 増雄   | 香芝市農業委員会 会長           |

※◎は会長、○は副会長

※所属・役職等は委員委嘱当時のもの

※なお、下記委員の任期は次のとおり

芦高 清友(R1.8.22~R2.3.31) 北川 重信(R1.8.22~R2.3.31) 小西 高吉(R1.8.22~R2.3.31)

中村 由実(R1.8.22~R2.3.31) 縄田 多賀司(R2.6.19~R3.3.31) 吉村 増雄(R1.8.22~R2.3.31)



## ■香芝市総合計画及び総合戦略推進本部設置要綱

令和2年1月28日

要綱・通知

(設置)

第1条 香芝市総合計画(以下「総合計画」という。)及びまち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の策定及び推進にあたり、全庁的に取り組むため、香芝市総合計画及び総合戦略推進本部(以下「本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次に掲げる事項とする。

- (1) 総合計画の策定に関する事項
- (2) 総合戦略の策定に関する事項
- (3) 各施策の推進に関する事項
- (4) その他本部長が必要と認める事項

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

2 本部長は、市長をもって充てる。

3 副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。

4 本部員は、危機管理監、香芝市行政組織条例(平成5年条例第4号)第1条に規定する部の部長、企画部理事、福祉健康部理事、香芝市事務分掌規則(平成5年規則第3号)第2条に規定する局の局長、議会事務局長、教育委員会事務局教育部長及び上下水道部長をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が不在のときは、あらかじめ本部長が指名する副本部長がその職務を代理する。

(本部会議)

第5条 本部会議は、本部長が必要に応じて招集する。

2 本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者を本部会議に出席させ、説明を求め、又は意見の聴取をすることができる。

(部会)

第6条 本部長は、専門の事項を調査させるため、部会を置くことができる。

2 部会の構成員は、本市関係職員のうちから、本部長が指名する。

(庶務)

第7条 本部の庶務は、市行政の総合企画に関する事務を所掌する課等において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営等に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和2年1月28日から施行する。

2 (略)

## ■香芝市総合計画基本構想の議決に関する条例

令和2年3月23日

条例第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第2項の規定に基づき、香芝市総合計画基本構想(市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための構想をいう。)の策定、変更又は廃止については、議会の議決すべき事件とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。



## 用語解説

### あ行

#### ICT

Information and Communication Technology の略。通信技術を活用したコミュニケーション技術のこと。単なる情報処理にとどまらず、インターネットのような通信技術を利用した情報や知識を共有することを指し、IT (Information Technology) に代わる言葉として使われる。国際的にはICTが広く使われる。

#### アクセシビリティ

「近づきやすさ」「利用しやすさ」と訳される英単語で、ICTの分野では機器やソフトウェア、システム、情報が、年齢や身体の状態、能力の違い等によらず、誰でも同じように利用できること。

#### 預かり保育

幼稚園等を利用している在園児を対象として、保護者の何らかの理由により、教育時間の後や長期休業日に預かる制度のこと。

#### いきいき百歳体操

高知市で開発された介護予防体操。地域の身近な集会所などでDVDを見ながらおもりを使い座って行う。体操時間は約40分で、生活に必要な筋力を鍛え、けがや転倒の予防をしながら地域づくりを目指すもの。

#### 一時預かり

家庭での保育が一時的に困難になった場合に、子どもを預けられる制度のこと。

#### インバウンド

外国人が日本を訪れる旅行のこと。

#### AED

Automated External Defibrillator (自動体外式除細動器) の略。心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態(心室細動)において、心臓に対して電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器をいう。

#### AI

Artificial Intelligence の略。学習や推論など人間の知能が持つ役割をコンピューターで実現する技術のことで、人工知能ともいう。

#### エコツーリズム

地域ぐるみで、自然環境や歴史文化等、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指した観光のあり方のこと。

#### LGBT

レズビアン (Lesbian、女性同性愛者)、ゲイ (Gay、男性同性愛者)、バイセクシュアル (Bisexual、両性愛者)、トランスジェンダー (Transgender、身体構造としての「身体の性」と自認する「心の性」が一致しない人) の頭文字をとって組み合わせた言葉。

#### 延長保育

保育所等において、仕事の事情等でやむをえず規定の保育時間を越えてしまう場合に、時間を延長して子どもを預けられる制度のこと。

#### オープンデータ

市民や企業等が利活用しやすいように、機械判読に適した形式で、二次利用可能なルールのもと、無償で公開されている地方公共団体等が保有する公共データのこと。

#### 親亡き後問題

障がい者の保護者等が亡くなった後に生じる、残された障がい者の生活支援や財産管理といった生活に関する様々な問題のこと。

#### 温室効果ガス

太陽からのエネルギーで暖められた地表面が発する赤外線を吸収・再放出することにより温室効果をもたらす気体の総称であり、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類などがこれにあたる。

### か行

#### 街区公園

自宅から徒歩で訪れることを想定した、比較的規模の小さい公園のこと。「街区公園」「近隣公園」「地区公園」の順で規模が大きくなっていく。

#### か し ば ぶ ら す KASHIBA +

香芝市の保有する地域資源の付加価値を高め、それを全国に発信する地域ブランド。①工業・工芸部門、②食品部門、③無形部門から構成される。

#### 課税客体

課税の対象となる物や行為、事実のこと。課税客体を何にするかは、個々の租税法によって定められている。

#### 換価

差し押さえた財産を強制的に金銭に換えること。

#### 管渠

地中に埋設した水道の排水・取水管(上水管、下水管)及びその側溝のこと。

#### 管路施設

家庭や工場等から排出される下水(汚水や雨水)を収集し、ポンプ場、処理場又は放流先まで運ぶ施設・設備の総称。管渠、マンホール、雨水吐、取付管等がある。

#### 基幹管路

口径300mm以上の配水本管(配水池からの各家庭へ給水するための管)

#### キャッシュレス決済

紙幣・硬貨といった現金(キャッシュ)ではなく、クレジットカードや電子マネー等による電子的な手段を用いて、支払い・受け取りを行う決済方法のこと。

#### 狭あい道路

幅員が狭い道路のこと。道路を拡幅する事業においては、主に幅員4m未満の道路を指す。

## 供用

多くの人の使用のために提供すること。使用に充てること。

## クリーンエネルギー

二酸化炭素や窒素酸化物などの有害物質を排出しない、または排出量の少ないエネルギー源のこと。

## グローバル化

情報通信技術の進展、交通手段の発達、市場の国際的な開放等により、さまざまな分野で、国家、地域などの境界を超え、地球を1つの単位として捉える考え方や社会の状況のこと。

## 刑法犯

殺人・強盗・放火・暴行・傷害・窃盗・詐欺などの犯罪のこと。交通事故(業務上過失致死傷、危険運転致死傷等)は含まない。

## 健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

## 合計特殊出生率

「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当するとされている。

## 交流人口

通勤・通学、買い物、文化鑑賞、習い事、スポーツ、観光、レジャー等、さまざまな目的で、地域外からある地域を訪れる人の数のこと。その地域に住んでいる人の数である定住人口の対となる考え方のこと。

## 国土強靱化

国民生活および国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある大規模自然災害等に備えた国をつくること。

## 子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期までの様々な相談に応じる総合的な支援の窓口として設置されている。本市では、保健センターの妊産婦・乳幼児相談窓口と児童福祉課の子育て相談窓口が連携しながら必要な支援や情報を提供し、大切な妊娠・出産・子育て期を安心して過ごせるようにサポートしている。

## 子ども・子育て支援新制度

平成24年(2012年)8月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連3法に基づく制度のこと。幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める制度として平成27年(2015年)4月にスタートした。

## コミュニティ・スクール

学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのこと。「学校運営協議会制度」ともいう。

## コミュニティ協議会

学校を核として、幅広い地域住民や企業・団体の参画により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生するための協議会のこと。

## さ行

## 再生可能エネルギー

資源が枯渇せず繰り返し使うことができるエネルギーのことで、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが挙げられる。利用時に地球温暖化の主な原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない特徴をもつ。

## 3R

Reduce(リデュース:廃棄物を減らすこと)、Reuse(リユース:再使用)、Recycle(リサイクル:再資源化)という、環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための3つの取り組みの頭文字をとったもの。

## 産業観光

地域特有の産業に係るもの(工場、職人、製品等)、また昔の工場跡や産業発祥の地などの産業遺構を観光資源とし、ものづくりの心に触れることを目的とした観光のこと。

## 3年保育

3歳児から就学までの3年間幼稚園等に通う場合のこと。本市公立施設では、3年保育を実施している園が6園、4歳児から入園する2年保育を実施している園が3園ある。

## 産婦人科一次救急医療体制

安心して妊娠・出産ができるように、休日・夜間の救急時に受診できる産婦人科の医療機関の輪番体制のこと。

## シームレスの子育てサポート

切れ目なく子育て支援を行うこと。「シームレス」は、継ぎ目がないことを意味し、全体的にスムーズにつながっていることを指す。

## ジェンダー平等

ジェンダー(社会的・文化的につくられる性差)にかかわらず、社会全体のさまざまな状況において個人が平等な状態にあること。

## 自主防災組織

「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚・連帯感に基づき、自主的に結成し、災害による被害を予防・軽減するための活動を行う組織のこと。

## 自主防犯組織

防犯の視点から安全なまちづくりに資する活動に取り組もうと、地域住民により自発的に結成された組織のこと。

## JIS

Japanese Industrial Standards(日本産業規格)の略で、日本の産業製品に関する規格や測定法等が定められた日本の国家規格のこと。産業製品生産に関するものから、情報処理、サービスに関する規格等がある。

## 実質公債費比率

地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。通常は3カ年の平均で示される。

## 指定管理者制度

民間事業者等の有するノウハウの活用と経費削減のため、地方公共団体が設置する公の施設の管理・運営を、地方公共団体が指定する「法人その他の団体(株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO 法人等)」に行わせる制度のこと。

## 受益者負担

公共施設の整備や公的サービスの提供に係る費用の一部または全部を実際にサービスを利用する市民が負担をするという考え方のこと。

## 受動喫煙

自分の意志にかかわらず、他人が吸うタバコの煙や吐き出された煙を吸わされてしまうこと。

## 小1プロブレム

小学校へ入学したばかりの1年生が、集団行動が取れない、授業中に落ち着かない等、学校の生活になかなか馴染めない状態が数か月継続する状態のこと。

## 小規模保育施設

「子ども・子育て支援新制度」によって、待機児童問題を解消するために認められた、新しい認可保育所の事業形態の1つ。定員が6～19人以下で0歳児～2歳児を対象に、家庭的保育に近い環境のもとで、きめ細やかな保育活動を行う認可施設のこと。

## 小地域福祉活動

日常生活圏域（自治会や小学校区などの身近な地域）の住民が主体となって行うサロン活動や見守り活動など様々な福祉活動のこと。

## 消滅時効

一定期間行使されない権利を消滅させる制度のこと。当計画でいう消滅時効とは、主に市税等に係る債権が時効により消滅すること。

## 人口置換水準

人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。

## 浸水常襲地域

「57水害」とも呼ばれる昭和57年（1982年）8月の「大和川大水害」より後に、浸水被害が3回以上発生した箇所について、河川や水路を改良して被害低減を図るために奈良県で指定した区域のこと。

## 森林経営管理制度

市町村が仲介役となり、森林所有者と林業経営者をつなぐことで、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を図るために設けられた制度のこと。

## ステークホルダー

企業・行政・NPO等の組織が行う活動によって、直接的・間接的に利害関係を有する者のこと。

## ストックマネジメント

施設や構築物の持続可能な活用を図るため、施設等の状況を客観的に把握、評価し、中長期的に予測しながら、計画的かつ効率的に管理すること。

## 税外収入

市の収入のうち、税金以外での収入のこと。

## 生活困窮者自立支援制度

仕事や生活に困っている方に対し、自立のための相談や就労のための支援などを行い、自立へ向けた手助けを行う制度。

## た行

### 待機児童

保育所や学童保育所等の利用申請をしたが入所できなかった児童のこと。なお、保育所の待機児童については厚生労働省の基準があり、特定の保育所等のみを希望しているなど、条件付で申請を行っている児童は待機児童に含まれない。

### 多文化共生

文化や民族などの異なる人々が、それぞれの文化や価値観の違いを認め、同じ地域社会の一員として、共に生きていこうとする考え方のこと。

### 地域医療

地域の医療機関が役割の分化と連携を進め、それぞれの医療機関が有する機能を有効に活用することにより、患者が地域で継続性のある適切な医療を受けることができるシステムのこと。

### 地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が、世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

### 地域子育て支援拠点

保護者が安心して子育てができるよう、子育てについての相談、助言、情報の提供、その他の援助を行うとともに、乳幼児及びその保護者同士が交流できる場所として設置する拠点のこと。

## 地域防災力

住民一人ひとりが行う防災活動（自助）、自主防災組織等が行う防災活動（共助）、地方公共団体等が行う防災活動（公助）の適切な役割分担および連携協力によって確保される地域の総合的な防災の体制およびその能力のこと。

## 地産地消

主に農産物の分野などにおいて、地元で生産されたものを地元で消費する取組のこと。

## チャットボット

“chat”（おしゃべり）と“robot”（ロボット）を繋いだ造語。短い文字メッセージをリアルタイムに交換することのできるシステム上で、人間が入力するテキストや音声に対して自動応答し、擬似的に会話することができるソフトウェアのこと。

## 中1ギャップ

小学校を卒業して中学1年生になったときに、それまでとの環境の変化についていくことができず、不登校になったり、いじめが起こったり、授業についていけなくなったりする現象のこと。

## DV

Domestic Violence の略。配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力のこと。身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力などもある。

## デマンド交通

定時運行するバスや電車とは異なり、利用者の希望に基づき、予約により指定された時間に指定された場所まで送迎すること（本市では自宅付近と約280ヶ所の共通乗降場所での送迎）。また個人利用のタクシーとは異なり、予約状況に応じて乗合で送迎する。

## 特殊詐欺

犯人が電話やハガキ（封書）等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金を受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪などのこと。

## 都市経営市民会議

本市の附属機関のひとつ。総合計画及び行財政改革に関し必要な調査審議に関する事項について審議を行う。



## 都市計画道路

都市の発展の方向など長期的なまちづくりの視点から一体的に計画し、都市計画法に基づいて決定された道路。

## な行

### ニート

Not in Education, Employment or Training (就学、就労、職業訓練のいずれも行っていない若者)の略。元々はイギリスの労働政策において出てきた用語で、日本では若者無業者のこと。若者無業者とは、15～34歳の非労働力人口のうち、通学、家事を行っていない者をいう。

### 二次救急輪番体制

地域内の病院群が連携して、輪番制により、休日・夜間などにおける手術や入院が必要な救急患者の診察を受け入れる体制のこと。

### 認定こども園

幼保一元化の具体策として、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能(保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能)と、地域における子育て支援を行う機能(子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを行う機能)を備えた施設のこと。

### ネーミングライツ

naming rights(命名権)のことで、スポーツ施設等に企業名や社名ブランド等を付ける権利のこと。

## は行

### ハザードマップ

自然災害による人的被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所の位置などを表示した地図のこと。本市では「香芝市総合防災マップ」を配布している。

### 8050問題

ひきこもりの長期化、高齢化から引き起こされる社会問題のこと。主に80代の親が50代のひきこもりとなった子どもを養っている状態を指し、生活困窮や社会的孤立、病気や介護といった問題によって親子共倒れになるリスクが指摘されている。

## バリアフリー

高齢者・障がい者等が社会生活をしていく上で障壁(バリア)となるものを除去(フリー)すること。具体的には、車いすでも通ることができるように道路や通路の幅を広げたり、段差を解消したりすることをいう。また、物理的な障壁だけでなく、社会的、制度的、心理的な障壁や情報面での障壁などすべての障壁を除去するという考え方としても使われる。

### パリ協定

平成27年(2015年)にパリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で合意された協定のこと。令和2年(2020年)以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みが採択された。

### 避難行動要支援者

要配慮者のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する者のこと。平成25年(2013年)6月の災害対策基本法の一部改正で、避難行動要支援者名簿の作成を市町村に義務付けること等が規定された。

### 病児保育

病気の子どもを保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育所などに付設されたスペースで預かるもの。

### ヘイトスピーチ

特定の人種、国籍、性別であることのみを理由に、誹謗中傷したり、危害を加えようとしたりする等の一方的な内容の言動のこと。

## ま行

### マンホールポンプ

下水道管を流れている下水を地表付近まで汲み上げ、再び浅い位置から自然流下させるためのポンプ設備のこと。平地部等の長い距離で下水を運ばなければならない、自然流下が難しい箇所に設置される。

### モビリティマネジメント

地域や都市を「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に(=かしこく)利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取り組みのこと。一人ひとりの住民や職場組織等に働きかけ、自発的な行動の転換を促していくコミュニケーション施策を中心に考える点が大きな特徴である。

## や行

### 要配慮者

高齢者、障がい者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を必要とする者のこと。

### 要保護児童対策地域協議会

児童虐待等で保護を要する児童、支援が必要とされる児童や保護者に対し、複数の機関で援助を行うため児童福祉法で定められたサポートネットワークのこと。

## ら行

### レジリエント

困難で脅威を与える状況にも、うまく適応し、回復する過程や能力、および適応の結果のこと。

## わ行

### ワーク・ライフ・バランス

仕事と家庭の調和のこと。一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会を目指す考え方をいう。

## 第5次香芝市総合計画 前期基本計画

令和3年（2021年）3月

---

発行：香芝市

編集：香芝市企画部企画政策課

〒639-0292 奈良県香芝市本町1397番地

TEL：0745-44-3325

URL：<http://www.city.kashiba.lg.jp>

